



2019年7月3日

各位

会 社 名 日本精工株式会社
代 表 者 名 代表執行役社長 内山 俊弘
(コード：6471 東証第一部)
問 合 せ 先 広報部長 海老澤 斉
(TEL 代表 03-3779-7111)

訴訟の提起に関するお知らせ

当社及び当社の子会社であるNSKヨーロッパ社、NSKドイツ社、NSKイタリア社（以下「当社ら」）は、英国商業裁判所においてFiat Chrysler Automobiles N.V.及び同社グループ会社計7社より2019年3月18日（現地時間）に提起された訴訟に関して、2019年7月2日（現地時間）に訴状を受理しましたので、下記の通りお知らせ致します。

1. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯及び訴訟内容

原告らは、当社ら及び他の被告らに対して、2014年3月19日付（現地時間）の欧州委員会の決定（2014年3月19日に東証開示）の対象となった欧州競争法違反行為に関連して、原告らが軸受購入において被った損害について賠償を求め、本件訴訟を提起したものです。

なお訴状には、請求金額の記載はありません。

2. 訴訟を提起した者の概要

- 1) 名 称：Fiat Chrysler Automobiles N.V. 及び同社のグループ会社 計7社
- 2) Fiat Chrysler Automobiles N.V. の所在地：オランダ

3. 今後の見通し

当社らは、原告らによる請求に対して正当性を主張して争っていく方針です。

なお、当社としましては、現時点で、本件訴訟が当社の業績に与える影響は限定的であるものと認識しておりますが、開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示致します。

以 上